

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第106期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 清一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営管理部門統括 石川 大洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営管理部門統括 石川 大洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	12,361	12,839	12,932	15,128	15,448
経常利益 (百万円)	397	660	1,130	1,139	303
当期純利益 (百万円)	248	556	776	896	313
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,471	3,471	3,471	3,471	3,471
発行済株式総数 (株)	21,974,000	21,974,000	21,974,000	21,974,000	21,974,000
純資産額 (百万円)	11,004	11,478	12,430	13,106	13,487
総資産額 (百万円)	21,172	22,118	24,370	26,871	25,730
1株当たり純資産額 (円)	504.23	525.98	569.60	608.38	624.05
1株当たり配当額 (円)	4.00	7.00	8.00	9.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	11.37	25.51	35.57	41.40	14.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	51.9	51.0	48.8	52.4
自己資本利益率 (%)	2.26	4.95	6.49	7.02	2.36
株価収益率 (倍)	24.10	11.64	8.91	6.40	26.88
配当性向 (%)	35.2	27.4	22.5	21.7	68.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,787	668	388	2,143	2,844
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	442	1,237	1,894	3,248	1,008
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	772	158	948	1,496	1,922
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,856	1,143	588	973	885
従業員数 (名)	296	295	290	296	296
〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕
株主総利回り (%)	90.6	100.0	109.1	95.1	124.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	〔102.0〕	〔107.9〕	〔152.5〕	〔150.2〕	〔202.2〕
最高株価 (円)	422	360	359	335	640
最低株価 (円)	249	261	275	240	214

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。  
3. 第102期、第103期、第104期、第105期及び第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
4. 第102期から第106期までの平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満でしたので記載を省略しております。  
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。  
6. 第106期の1株当たり配当額10円のうち、期末配当額10円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

1947年11月	たばこ香料の生産を目的として、東京都中央区日本橋兜町において有機合成工業株式会社を創立
1948年12月	本社を板橋区志村前野町に移転
1949年3月	前野工場稼働開始(1973年9月、常磐工場に移設)
1956年2月	蓮根工場稼働開始(現 東京研究所)
1961年8月	本社を中央区京橋に移転
1962年7月	現社名 有機合成薬品工業株式会社に改称
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年10月	常磐工場稼働開始
1972年12月	東京研究所完成
1984年12月	常磐工場に多目的製造設備新設
1991年6月	本社を千代田区平河町に移転
1995年6月	本社を現在地(東京都中央区日本橋人形町)に移転
2001年11月	常磐工場に医薬原薬生産設備新設
2004年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年1月	常磐工場にコージェネレーションシステム導入
2018年5月	常磐工場に医薬品原薬・中間体設備新設
2021年5月	FSSC 22000認証取得
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に区分変更
2025年6月	常磐工場にグリシン増産設備新設

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、アミノ酸関係、化成品関係、医薬品関係の製造販売を主たる業務として行っております。

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであります。当社グループの主な事業内容と、当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

### ・アミノ酸関係

当社は、アミノ酸、ビタミン原料等の製造及び販売を行っております。

### ・化成品関係

当社は、タイヤコード接着剤原料、農薬中間体、シリコン化合物等の製造及び販売を行っております。

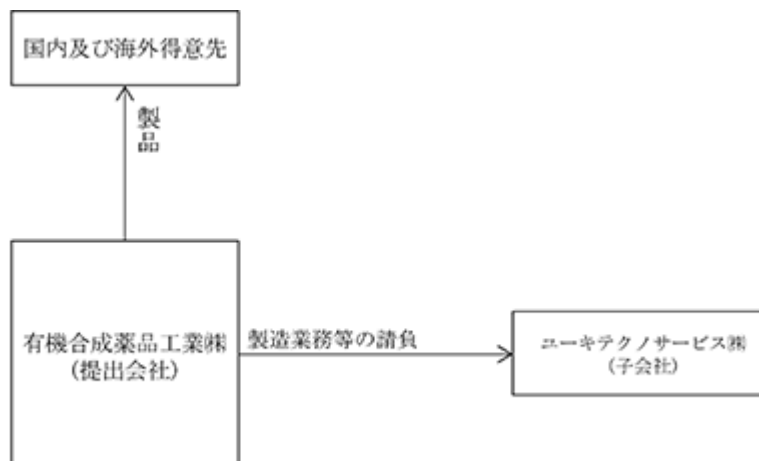
### ・医薬品関係

当社は、医薬品原料・中間体等の製造及び販売を行っております。

### ・製造業務の受託等

子会社ユーキテクノサービス株式会社は、主として当社の製造業務の請負等を行っております。

以上に述べた事項の系統図は、次のとおりであります。



(注) 子会社ユーキテクノサービス株式会社は、非連結子会社であります。

## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針（企業理念及び経営理念）

当社は、「わが社は内外のあらゆる技術を駆使して人の役に立ち人によるこばれるものを創る」という企業理念を頂点に置いた経営を目指し、その企業理念を実現するために、時代のニーズに対して柔軟に対応する経営の羅針盤としての「私たちはファインケミカルに機軸を置き叡智と技術を結集した真の『ものづくり』に挑戦します」という経営理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、中東情勢の緊迫化に伴う原燃料の価格高騰や調達環境の悪化、金利・為替相場の動向等、当社を取り巻く事業環境は依然として不透明な状況が続くとみております。

このような情勢下、当社の2027年3月期の業績見通しにつきましては、上述のような様々な懸念要因はあるものの、旺盛な需要を背景に、売上高は好調を維持するものと予想しております。しかしながら、利益面につきましては、一部電子材料向け製品の収益性が改善途上であることに加えて、中東情勢が当社事業に与える影響を現時点で合理的に算定することが困難であるため、各段階利益ともに未定とさせていただきます。なお、各段階利益につきましては、今後の動向を見極めながら、適正かつ合理的な算定が可能になった段階で、速やかに公表いたします。

当社は引き続き、徹底した原価低減、販売費及び一般管理費の削減のみならず、昨年度より着手しているサプライチェーンの強化を含めた抜本的な収益構造改革を確実に推進し、より一層の収益力向上を目指してまいります。

当社は2027年3月期を起点とする3カ年の中期経営計画を策定し、『新たなステージへの挑戦（企業価値の向上による持続的な成長）』を基本方針に新たな目標を達成するための経営課題に取り組み、より一層の収益力向上を図ってまいります。新たな中期経営計画の重点施策は以下5点であります。詳細につきましては、2026年5月19日に発表した「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご覧ください。

#### 「新中期経営計画の重点施策」

- ・クオリティカルチャーとイノベーションによる成長戦略の推進
- ・営業、開発、生産の連携による価値創出力の強化
- ・アミノ酸分野のグローバルな供給体制強化と高付加価値化
- ・化成品分野のポートフォリオ変革と新規事業への挑戦
- ・医薬品分野におけるCDMOビジネスの拡大と技術革新

#### (3) 目標とする経営指標

	2027年3月期 (初年度)	2028年3月期 (2年目)	2029年3月期 (最終年度)
売上高	16,000	16,500	17,500

(注) 中東情勢が当社事業に与える影響を現時点で合理的に算定することが困難であるため、各段階利益等の目標は未定とさせていただきます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、経営の健全性、効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えつつ、持続可能性向上への取組を行い、企業価値を高めていくことが、サステナビリティの基本であり、経営の重要課題のひとつであると認識しております。

当社では、サステナビリティに係るリスク及び機会をいち早く認識し対応が取れるよう、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会を監督する責任と権限を有しており、経営会議やリスクマネジメント・コンプライアンス委員会で協議・決定された内容の報告を受けるなどして、当社のサステナビリティのリスク及び機会に対する対応について監視するようにしております。

### (2) 戦略

当社は、サステナビリティの発展には環境保護の取り組みが必要不可欠であるとの認識のもと、「自然と共生し、地球にやさしい企業」をスローガンに、水質汚濁防止、大気汚染防止、廃棄物の削減・リサイクルに取り組んでおります。その中でも、省エネ推進委員会が中心となり推し進めているカーボンニュートラル（CO2排出量削減）への取り組みは2007年から着手し、2030年には2006年度比、CO2排出量を50%削減する目標を掲げ、地球環境の保全に努めております。

また、当社における、「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」は、以下のとおりであります。

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は、クオリティカルチャーを醸成することが、企業競争力を高め、持続可能な社会の実現に貢献できるものと考えており、2026年度を初年度とする中期経営計画では、「クオリティカルチャー」を体現する自律的な人材を育成し、全従業員が能力を最大限に発揮できる職場環境を整備してまいります。

また、当社は多様性の確保が社内活性につながるとの認識のもと、性別や国籍、時期などによらず採用を行い、これら人材の管理職登用は能力や適性などを総合的に判断して、女性・外国人・中途採用者も主要ポストに登用しております。

### (3) リスク管理

第2 事業の状況 3 事業等のリスク に掲げるような当社における全社的なリスクの管理は、全業務執行役員が出席するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて行われており、サステナビリティに係るリスクの評価やその対応等について決定したり、対応状況をモニタリングするなどしております。また、新製品の開発などのサステナビリティに係る重要な機会と認識されるものについては、経営会議の協議を経て対応を決定しております。

なお、これら委員会や会議にて協議した内容は取締役会へ報告され、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社では、「CO2排出量削減」ならびに「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
CO2排出量 (スコープ1, 2)	2030年度：50%削減(2006年度比)	48%削減
定着率	95%以上	98%
有給休暇取得率	75%以上	85%
男性労働者の育児休業取得率	100%	100%
管理職に占める女性労働者の割合	2030年7月31日までに11%	16%

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、**「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」**に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 大口取引先への依存度

取引上位10社の占める割合は、68.8%となっております。

これらの企業とは取引を通じての良好な信頼関係を構築しつつ対応しておりますが、取引条件の急激な変更や契約解除等の場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社で使用する原材料等の購入価格は、国内、国外の状況、並びに原油、ナフサ価格の動向等に影響を受ける他、原材料等を一部取引先に依存しております。コストダウン、販売価格への転嫁等によりその影響を極力回避する努力をいたしておりますが、原材料価格の高騰が当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品添加物関係の価格競争

食品添加物の製品群には、海外品の品質向上もあり、価格競争が激化している製品があります。このため、更なる付加価値の創出等により価格水準の維持及び向上を目指すとともにコスト低減にも取り組み、販売価格の下落リスクに備えておりますが、今後も価格競争が継続し業績に影響を与える可能性があります。

(4) 在庫の評価損

当社は在庫水準については常日頃より意識し、販売需要予測等からその適正化に努めています。しかしながら、市況の著しい悪化等により、販売価格の急激な落ち込みや在庫の長期化が生じて、在庫評価損の計上を余儀なくされた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等による影響

本社は東京都中央区に、東京研究所は東京都板橋区にそれぞれ位置しておりますが、生産拠点である工場は福島県いわき市にある常磐工場のみとなっております。

当社では災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練等の対策を講じていますが、常磐工場が地震等の自然災害・火災及び水災等に罹災した場合は、生産機能が回復するまでの間、操業停止となる可能性があります。

(6) 資金繰りに関するリスク

当社は、取引先金融機関とシンジケートローンを締結し、当該契約に基づく借入金の当事業年度末残高が4,593百万円あります。当該シンジケートローンの他にも貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金についての期限の利益を喪失する可能性があり、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の堅調さを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、継続的な物価上昇が実質所得を押し下げ、個人消費の伸び悩みがみられたほか、米国の通商政策の影響や為替相場の変動が景気動向に大きな影響を与えています。さらに、本年2月末以降の中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や供給網の混乱が、国民生活および経済活動全体の下押し要因となっており、先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

化学工業におきましては、半導体関連材料等の需要が堅調に推移した一方、中国経済の停滞を背景とした汎用品の需給緩和が継続いたしました。加えて、原材料・エネルギー価格の高止まりや物流費・労務費等のコスト増が引き続き収益を圧迫いたしました。特に、地政学リスクの顕在化による原燃材料の調達遅延や入手量の不足が現実的な脅威となっており、市場環境をより一層注視する必要があると認識しております。

こうした状況下、当社は外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、サプライチェーンの強靱化と高付加価値分野へのシフトなどを推進いたしました。今後も、経営目標の達成に向けて、重要課題の解決と持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

当期の業績状況としましては、各製品の旺盛な需要に対応した結果、売上高は7期連続で過去最高となる前期比2.1%増の15,448百万円となりました。段階利益につきましては、2025年6月に竣工したアミノ酸関係設備の償却負担初年度となったことに加えて、化成品関係において一部電子材料向け製品の市場価格とシェアが急速に低下したことにより第4四半期の収益性が大きく悪化したことから、営業利益は前期比68.4%減の383百万円、経常利益は前期比73.4%減の303百万円、当期純利益は前期比65.1%減の313百万円となりました。

なお、当期取得したアミノ酸関係設備については、国庫補助金1,854百万円を受領し、圧縮記帳を実施いたしました。

製品区分別の経営成績は、次のとおりであります。

#### (アミノ酸関係)

医薬品用途などの販売が好調であったものの、食品添加物用途の販売が減少したことから、売上高は前年同期に比べほぼ横ばいの5,156百万円となりました。

#### (化成品関係)

高分子材料やタイヤコード接着剤用原料の販売が好調であったことから、売上高は5,629百万円と、前年同期に比べ532百万円(10.5%)の増収となりました。

#### (医薬品関係)

一部の原薬の販売が減少したことから、売上高は4,661百万円と、前年同期に比べ200百万円(4.1%)の減収となりました。

当期の資産合計は、25,730百万円と前事業年度末と比べ1,140百万円(4.2%)の減少となりました。これは主に、販売目的である製品、保有株式の株価上昇に伴う投資有価証券の増加と、有形固定資産を圧縮記帳したことによる減少によるものであります。

当期の負債合計は、12,243百万円と前事業年度末と比べ1,522百万円(11.1%)の減少となりました。これは主に、返済による短期借入金の減少によるものであります。

当期の純資産合計は、13,487百万円と前事業年度末と比べ381百万円(2.9%)の増加となりました。これは主に、当期純利益を計上したことによる繰越利益剰余金、保有株式の株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

当期のROA(総資産営業利益率)は1.5%と、前年同期と比べ3.0%減少しました。これは有形固定資産を圧縮記帳したことにより総資産額が減少した減少率以上に、営業利益が減少した減少率が大きかったことによるものであります。

(参考) ROAの推移

	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
ROA(%)	2.0	4.1	4.6	4.5	1.5

(注) ROA = 総資産営業利益率 (ROA = 営業利益 / 総資産額)

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は885百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は2,844百万円(前期は2,143百万円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益361百万円、減価償却費1,238百万円、売上債権の減少444百万円、補助金収入1,854百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,008百万円(前期は3,248百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,109百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は1,922百万円(前期は1,496百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入金による収入900百万円と、短期借入金及び長期借入金の返済による支出2,529百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率	52.0%	51.9%	51.0%	48.8%	52.4%
時価ベースの自己資本比率	28.2%	29.3%	28.4%	21.4%	32.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.8	7.6	16.2	3.8	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	35.7	13.3	7.9	28.5	19.8

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出してあります。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用してあります。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としてあります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
ファインケミカル事業	16,485	15,977
合計	16,485	15,977

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社は受注による生産は僅かであり、主として見込み生産によっておりますので、受注及び受注残について、特に記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

製品区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
アミノ酸関係	5,169	5,156
化成品関係	5,096	5,629
医薬品関係	4,862	4,661
合計	15,128	15,448

(注) 1. 最近2事業年度の主要な輸出、輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

( )は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第105期		第106期	
	販売金額(百万円)	割合(%)	販売金額(百万円)	割合(%)
アジア	3,111	41.3	3,806	47.5
ヨーロッパ	2,764	36.7	2,490	31.1
北アメリカ	1,612	21.4	1,682	21.0
その他	47	0.6	39	0.4
計	7,536 (49.8%)	100.0	8,018 (51.9%)	100.0

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第105期		第106期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
長瀬産業株式会社	2,078	13.7	2,349	15.2
TRINITI INTERNATIONAL CORP.	1,385	9.2	1,799	11.7
株式会社山口薬品商会	2,357	15.6	1,725	11.2
中外製薬株式会社	950	6.3	1,622	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の業績状況としましては、各製品の旺盛な需要に対応した結果、売上高は7期連続で過去最高となる前期比2.1%増の15,448百万円となりました。段階利益につきましては、2025年6月に竣工したアミノ酸関係設備の償却負担初年度となったことに加えて、化成品関係において一部電子材料向け製品の市場価格とシェアが急速に低下したことにより第4四半期の収益性が大きく悪化したことから、営業利益は前期比68.4%減の383百万円、経常利益は前期比73.4%減の303百万円、当期純利益は前期比65.1%減の313百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、売上高に占める大口取引先上位10社の売上高比率は、当事業年度において68.8%(前事業年度65.7%)となっており、これらの企業との取引条件の急激な変更や契約解除等は当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もあるものの、安定的な経営基盤を維持するため、現行製品の用途開発、生産技術の強化向上等によりこれらの企業との引き続き良好な関係を維持するとともに、新規取引先の確保や新製品の研究開発、現有設備を使った新規事業への参入を積極的に行っております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は885百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は2,844百万円(前期は2,143百万円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益361百万円、減価償却費1,238百万円、売上債権の減少444百万円、補助金収入1,854百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,008百万円(前期は3,248百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,109百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は1,922百万円(前期は1,496百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入金による収入900百万円と、短期借入金及び長期借入金の返済による支出2,529百万円によるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金需要のうち主たるものは、原燃料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

資金需要を満たすための資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローを財源とする自己資金と金融機関からの借入により調達しております。

また、当社は経営基盤の強化に向けての内部留保に努めるとともに、利益水準を勘案した安定配当の継続を基本方針としつつ、事業拡大に伴うキャッシュ・フローの増加と合わせて、資本効率向上を目指した資金運営を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たって重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針を適用するにあたり、より重要な判断を要し財政状態及び経営成績に影響を与える項目は下記のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性があると考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するに当たっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結しております。  
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

- (1) 契約締結日：第一弾 2023年7月31日 第二弾 2024年8月27日
- (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性：取引先金融機関
- (3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
  - ・期末残高：45億円
  - ・弁済期限：2033年7月29日
  - ・担保の内容：該当事項はありません。
- (4) 財務上の特約の内容  
財務制限条項：損益計算書上の経常損益に関して、2期連続経常損失を計上した場合における当社所有の土地及び建物の担保提供。

## 6 【研究開発活動】

当社は、高付加価値な新製品を創出するため、ファインケミカル事業におけるアミノ酸、化成品、医薬品の3分野で研究開発に注力しています。

アミノ酸分野では、当社製品の機能開発を進めています。化成品分野では還元反応、グリニヤール反応、バイオ反応等といった戦略技術の応用と深化に取り組んでいます。医薬品分野では、ジェネリック医薬品の原薬製造や、新薬（治験薬を含む）の原薬・重要中間体の受託製造を主な研究テーマとしています。また、これらの研究開発を通じて、当社の戦略物質であるピリジン・ピペリジン・キヌクリジン誘導体及び有機ケイ素化合物を活用し、医薬関連、IT関連、ポリマー関連、機能性材料関連の新製品開発に挑戦しています。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、618百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、品質改善、生産設備増強等のために、1,167百万円(無形固定資産を含む)の設備投資を実施しました。  
 当事業年度に完成した主要な設備の新設、増強、改修、更新としては、アミノ酸製造設備の取得及び更新622百万円等  
 であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
常磐工場 (福島県 いわき市)	ファイン ケミカル 事業	生産 設備	2,432	1,009	2,940	1,683 (121,548)	83	124	8,273	204
東京研究所 (東京都 板橋区)	ファイン ケミカル 事業	研究 設備	146	0	7	1,119 (5,644)	-	59	1,333	29
生産技術 グループ (福島県 いわき市)	ファイン ケミカル 事業	研究 設備	27	0	2	-	31	28	90	14
本社 (東京都 中央区)	-	営業 及び 業務 設備	99	-	-	204 (259)	7	7	318	49

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含んでおり  
 ません。  
 2. 従業員数には当社への出向者を含み、他社への出向者は含んでおりません。また、当社の嘱託社員及び出  
 向を受け入れている子会社の嘱託社員は含んでおりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年12月26日	3,000,000	21,974,000	921	3,471	921	3,250

(注) 有償一般募集3,000千株

発行価格 1株につき 646円

発行価額 1株につき 614円

資本組入額 1株につき 307円

#### (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	26	61	25	19	8,787	8,926	-
所有株式数 (単元)	-	12,041	4,378	97,195	6,308	178	99,088	219,188	55,200
所有株式数 の割合(%)	-	5.49	2.00	44.34	2.88	0.08	45.21	100.00	-

(注) 自己株式は、360,354株であり、これは「個人その他」に3,603単元及び「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニプロ株式会社	大阪府摂津市千里丘新町3-26	3,296	15.25
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	1,098	5.08
保土谷化学工業株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-2号	1,098	5.08
大鵬薬品工業株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目27番地	671	3.11
住友商事ケミカル株式会社	東京都千代田区一ツ橋1丁目2-2	535	2.48
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	483	2.23
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦2丁目5-1	366	1.69
サンヨーファイン株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目2番2号	306	1.42
喜美運送株式会社	福島県いわき市泉町下川字大剣1-163	304	1.41
株式会社山口薬品商会	大阪府大阪市中央区伏見町2丁目6-8	303	1.40
計	-	8,462	39.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 360,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,558,500	215,585	-
単元未満株式	普通株式 55,200	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	215,585	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人 形町三丁目10番4号	360,300	-	360,300	1.64
計	-	360,300	-	360,300	1.64

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,379	0
当期間における取得自己株式	476	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得819株と単元未満株式の買取請求560株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得416株と単元未満株式の買取請求60株によるものであります。
3. 2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) (単元未満株式の買取請求による売渡)	72,130 -	20 -	- -	- -
保有自己株式数	360,354	-	360,830	-

- (注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化に向けて内部留保に努めつつ、利益水準を勘案した安定配当の継続を基本方針とし、業績並びに経営環境を総合勘案して配当を行っております。

内部留保金については、今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

当期の期末剰余金配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり10円の配当を2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。次期におきましては、先行き不透明な状況が継続すると予測されますが、利益配当に関する基本方針に基づき、1株当たり10円の配当を予定しております。

配当回数については、定款の定めにより、株主総会決議による期末配当の他、取締役会決議による中間配当を行うことができるものとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	216	10.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、リスクマネジメント・コンプライアンス推進体制を構築し、全役員・従業員が法令・定款の遵守にとどまらず、良き社会人として誠実かつ適切な行動をするための行動指針・行動規準を定め、その徹底に取り組んでおります。さらに、株主や投資家の皆様に対して、四半期毎の決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後とも高めてまいります。

#### 当社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。また、当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成しており、原則月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、法令・定款に定められた事項及び規程等に定められた重要事項についての意思決定を行うとともに、経営全般に対する監督機能を発揮する機関と位置付け、運営を行っております。

当事業年度における具体的な検討内容は、中期経営計画、事業戦略、内部統制システムの整備などであり、個々の取締役の就任後の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本 清一郎	18回	18回
草野 正浩	18回	18回
小松原 達也	18回	4回
石川 大洋	18回	14回
須藤 尚武	18回	18回
山田 啓介	18回	18回
大堀 徳人	18回	18回

当社の監査等委員会は、監査等委員である社内取締役1名及び独立性を有する社外取締役2名で構成しており、原則月1回の監査等委員会を開催しております。また、監査等委員である取締役は必要に応じてその他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べており、さらに、内部監査部署である監査室及び会計監査人とも定期的な会合を持ち、情報交換・意見交換を相互に行うことにより、内部統制システムを活用した監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、当社は、取締役の選解任と候補の指名、並びに、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として、委員長及び過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置し議論を行い、その検討案を取締役に答申し、取締役会で決定しております。

なお、当社は、業務執行取締役以外の取締役との間で、業務執行取締役以外の取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

##### ロ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

##### ハ 自己株式の取得

経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 二 中間配当

機動的な配当政策を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### ホ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

### ヘ 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は監査等委員である取締役を含めて6名（内、社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「執行役員選任の件」及び「指名・報酬諮問委員会の委員選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の委員は、独立社外取締役（監査等委員）大堀徳人、独立社外取締役（監査等委員）板倉江利子及び代表取締役社長執行役員松本清一郎となります。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実践していくために、内部統制に関する基本方針及び各種規程類を制定し、内部統制システムを構築のうえ、その運用の徹底を図っております。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの根幹は、コンプライアンスであるとの認識のもと、当社グループ全役員・従業員を対象とする「Y G Kグループ行動指針」及び「Y G Kグループ コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、外部専門家である弁護士も必要に応じて加わっているリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス啓蒙教育の実施等を通じて、法令や社会規範等の遵守に止まらず、行動指針・行動規準を全役員・従業員が共有し、良き企業人・良き社会人として求められる価値観・倫理観に基づいた行動を実践するコンプライアンス体制を構築し、その徹底に取り組んでおります。併せて、取締役は使用人に対しコンプライアンス啓蒙を率先垂範して行うことにしております。

なお、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を確保し、現在2名を独立役員としてその氏名を届けております。

### ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクに関する基本的な考え方を明確にしたリスク管理基本規程等を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の下に情報セキュリティ・品質・災害等の各リスクについて対応部署を中心とするワーキンググループを置き、マニュアルの作成・配付及び研修・訓練の実施等を通じてリスク管理体制の整備を推進しております。また、監査室により内部監査を行っております。

重要な経営判断を要する事項については、その重要度に応じて取締役会において判断することといたしております。

### ハ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの推進体制を企業集団で共有するとともに、子会社の重要な組織・経理・業務等に関しては、それ等の適正性を確保するために関係会社管理規程に則り、関係会社担当部署を窓口として、適切な経営管理を行っております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、株式の買付行為の中には、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する事例も存在しております。また、これらの大量買付行為の中には、高値で対象となる会社に株式を買い取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営を行うとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付行為の提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大量買付行為を行おうとする者の側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付行為の提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付行為の提案等にかかる一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断を行えるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方にに基づき、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めており、2024年4月22日開催の取締役会において内容の一部見直しを行い、同日からその見直し後の内容にて継続することといたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 営業部門統括	松本 清一郎	1966年1月24日生	1991年 8月 当社入社 2011年10月 医薬品本部長 2012年 1月 化成品本部長 兼 医薬品本部長 2013年11月 医薬品本部長 2015年 6月 執行役員 医薬品本部長 2017年 6月 取締役執行役員就任 2019年 6月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注) 3	444
取締役 常務執行役員 研究開発部門 兼 生産部門統括	草野 正浩	1966年 8月29日生	1991年 4月 当社入社 2012年 8月 常盤工場 生産管理室長 2015年10月 常盤工場 第一製造部長 2019年 4月 常盤工場長 兼 第一製造部長 2020年 6月 執行役員 常盤工場長 兼 第一製造部長 2020年10月 執行役員 常盤工場長 2021年 6月 取締役執行役員就任 2023年 6月 取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 3	239
取締役 上席執行役員 経営管理部門統括	石川 大洋	1970年 6月26日生	1995年 4月 当社入社 2011年 6月 総務人事部部長 2014年 5月 経営管理室長 2016年 6月 経営企画室長 2018年 5月 常盤工場 管理部長 2020年 8月 総務人事部部長 2021年 6月 執行役員 総務人事部部長 2025年 6月 取締役上席執行役員就任(現任)	(注) 3	111
取締役 (常勤監査等委員)	須藤 尚武	1959年 1月24日生	1981年 4月 当社入社 1999年 1月 東京研究所 研究室長 2001年 4月 関東電化工業株式会社 入社 2011年 6月 同社福岡営業所 所長 2013年 7月 同社水島開発研究所 所長 2015年 6月 同社開発営業部長 2017年 6月 同社関連会社 常勤監査役 2019年 7月 当社入社 顧問 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	77

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	山田 啓介	1958年5月19日生	1985年4月 1988年3月 1989年9月 2010年1月 2011年3月 2014年6月 2016年6月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ 公認会計士共同事務所(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 公認会計士・税理士山田啓介事務所設立 (現任) (有)山田殖産入社(現任) ピリングシステム(株)社外監査役就任 (現任) 当社社外取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
社外取締役 (監査等委員)	大堀 徳人	1978年10月25日生	2004年10月 2004年10月 2010年9月 2011年9月 2014年1月 2020年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 米国Weil, Gotshal & Manges法律事務所 桃尾・松尾・難波法律事務所復帰 同事務所パートナー(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計						873

- (注) 1. 山田 啓介氏及び大堀 徳人氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であり、また、当社は各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、経営の意思決定の迅速化、並びに業務執行に対する監督機能の強化と責任の明確化を図るとともに、当社の発展を担う次期経営層の育成を図ることを目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記記載の取締役のうち、松本 清一郎、草野 正浩、石川 大洋の3名の他に、上席執行役員として第一営業部長 松川 昌雄、執行役員として常盤工場長兼生産管理部長 鬼頭 真、品質保証部長 中村 浩、東京研究所長 野田 哲治の4名で構成されております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
板倉 江利子	1967年2月9日生	1992年10月 1996年4月 2006年9月 2007年8月 2009年9月 2018年9月 2022年6月 2024年6月	中央新光監査法人(後のみずず監査法人、2007年7月に解散)入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会自主規制本部研究員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)へ 移籍 日本公認会計士協会自主規制本部グループ長 公認会計士板倉江利子事務所開設 日本公認会計士協会千葉会常任幹事(現任) 太平電業株式会社社外監査役(現任)	-

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 営業部門統括	松本 清一郎	1966年1月24日生	1991年8月 2011年10月 2012年1月 2013年11月 2015年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 医薬品本部長 化成品本部長 兼 医薬品本部長 医薬品本部長 執行役員 医薬品本部長 取締役執行役員就任 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注) 3	444
取締役 常務執行役員 研究開発部門 兼 生産部門統括	草野 正浩	1966年8月29日生	1991年4月 2012年8月 2015年10月 2019年4月 2020年6月 2020年10月 2021年6月 2023年6月	当社入社 常盤工場 生産管理室長 常盤工場 第一製造部長 常盤工場長 兼 第一製造部長 執行役員 常盤工場長 兼 第一製造部長 執行役員 常盤工場長 取締役執行役員就任 取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 3	239
取締役 上席執行役員 経営管理部門統括	石川 大洋	1970年6月26日生	1995年4月 2011年6月 2014年5月 2016年6月 2018年5月 2020年8月 2021年6月 2025年6月	当社入社 総務人事部部長 経営管理室長 経営企画室長 常盤工場 管理部長 総務人事部部長 執行役員 総務人事部部長 取締役上席執行役員就任(現任)	(注) 3	111
取締役 (常勤監査等委員)	須藤 尚武	1959年1月24日生	1981年4月 1999年1月 2001年4月 2011年6月 2013年7月 2015年6月 2017年6月 2019年7月 2020年6月	当社入社 東京研究所 研究室長 関東電化工業株式会社 入社 同社福岡営業所 所長 同社水島開発研究所 所長 同社開発営業部長 同社関連会社 常勤監査役 当社入社 顧問 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	77

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	大堀 徳人	1978年10月25日生	2004年10月 2004年10月 2010年 9月 2011年 9月 2014年 1月 2020年 6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 米国Weil, Gotshal & Manges法律事務所 桃尾・松尾・難波法律事務所復帰 同事務所パートナー(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
社外取締役 (監査等委員)	板倉 江里子	1967年 2月 9日生	1992年10月  1996年 4月 2006年 9月 2009年 9月 2018年 9月 2024年 6月 2025年 6月 2026年 6月	中央新光監査法人(後のみず監査法人、2007年7月に解散)入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会自主規制本部研究員 日本公認会計士協会自主規制本部グループ長 公認会計士板倉江利子事務所開設 太平電業株式会社社外監査役(現任) 日本公認会計士協会千葉会副会長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計						873

- (注) 1. 大堀 徳人氏及び板倉 江里子氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であり、また、当社は各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、経営の意思決定の迅速化、並びに業務執行に対する監督機能の強化と責任の明確化を図るとともに、当社の発展を担う次期経営層の育成を図ることを目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記記載の取締役のうち、松本 清一郎、草野 正浩、石川 大洋の3名の他に、上席執行役員として第一営業部長 松川 昌雄、執行役員として品質保証部長 中村 浩、東京研究所長 野田 哲治、総務人事部長 中島 正希の4名で構成されております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
林 知一	1978年 5月11日生	2007年12月 2008年 1月 2017年 1月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所 小川総合法律事務所パートナー(現任)	-

## 社外取締役との関係

当社は、有価証券報告書提出日現在において、社外取締役は2名の体制としております。

監査等委員である社外取締役 山田 啓介氏は、公認会計士であり、ピリングシステム株式会社の社外監査役であります。同氏の選任は、公認会計士として培われた専門的見地をもとに、独立した立場から経営全般の監査・監視と当社経営に対して有用な意見や指摘をいただくことで、経営体制をさらに強化できるものと判断したことによるものであります。なお、当社と同氏及び当該会社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役 大堀 徳人氏は、弁護士であり、同氏の選任は、その専門的な経験・見識をもとに、独立した立場から経営全般の監査・監視と当社経営に対して有用な意見や指摘をいただくことで、経営体制をさらに強化できるものと判断したことによるものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役は、毎月開催される取締役会に出席し、各々公認会計士・弁護士としての専門的な立場や経験等に基づき、取締役の業務執行及び事業活動等全般について、必要に応じ適切な意見表明を行っております。また、監査等委員会に出席し、監査に関わる重要事項についての協議・決議を行い、社内の監査等委員である取締役との意見交換により情報共有を図り監査意見を形成しています。さらに、監査室及び会計監査人とも定期的な会合を持ち、情報交換・意見交換を幅広く行っております。

なお、当社は、社外取締役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者が、当社において合理的、かつ可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有していると判断します。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している者)、又はその業務執行者
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している者又はその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
8. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
9. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者、法人、組合等の団体又はその業務執行者
10. 当社グループの社内取締役が、他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
11. 上記1に過去に一度でも該当していた者
12. 上記2～10に過去10年間に於いて該当していた者
13. 上記1～10に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等内の親族
14. 当社グループの社内取締役、執行役員又はその他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等内の親族
15. 前各項目の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人、組合等の団体

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤の社内取締役1名及び非常勤の社外取締役2名で構成されています。なお、社外取締役の山田 啓介氏は公認会計士であり、大堀 徳人は弁護士であります。

監査等委員会が定めた監査の方針に従い、内部監査部門である監査室と会計監査人との連携の上、当社及び子会社の業務全般に対して常勤監査等委員を中心とした計画的な監査を行うとともに、併せて監査室の監査結果を活用した組織的監査を行うことにより、網羅的かつ実効的な監査に努めております。

重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて実地監査を行うとともに、業務執行取締役及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を監査しました。

当事業年度において監査等委員会は原則として月1回以上開催しており、個々の監査等委員の就任後の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
須藤 尚武	取締役(常勤)	20回	20回
山田 啓介	取締役(非常勤)	20回	20回
大堀 徳人	取締役(非常勤)	20回	20回

## 内部監査の状況

内部監査については、監査室の3名が担当しており、内部監査計画に基づき、各部署及び子会社に対する個別及び業務監査を資料の閲覧・突合・実査・往査等で実施しており、その内部監査の状況等を定期的に監査等委員会、社長及び取締役会に報告しております。また、監査対象部署に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。

監査等委員会は、内部監査の結果を精査して、監査室へ指示、助言を行います。また、監査室は、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連絡を保ち、重ねて調整する必要が認められる案件、迅速に対応すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

保森監査法人

## b. 継続監査期間

1982年2月以降

## c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 山崎 貴史

代表社員 業務執行社員 小松 華恵

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関しては監査業務を実施することができる一定の規模と、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。その評価は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいており、その方法は以下のとおりであります。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
計	24	-	24	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提出された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会による監査法人の監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の監査報酬について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会による審議及び答申を経て、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」）を定めており、その概要は以下のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬のほか、譲渡制限付株式報酬により構成される。なお、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その独立した立場に鑑み、基本報酬のみとする。
- ・基本報酬は、役位や勤続年数を勘案し、従業員に対する処遇との整合性を考慮した適切な水準を定めることとしている。
- ・業績連動報酬に係る指標は、本業部分の利益を表す営業利益が適切であると位置付け、その営業利益の水準を元にそれぞれの役位に応じた変動率を乗じることが基本として算出する。
- ・譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ及び株主との一層の価値共有を目的として設計するものとし、譲渡制限付株式への払込みを条件として所定の金銭報酬債権を支給する。
- ・基本報酬と業績連動報酬の額の割合は、業績によって業績連動報酬額が変動するため定めない。譲渡制限付株式報酬は、基本報酬と業績連動報酬の合計額に一定割合を乗じた金額を基準とする。また、これらの報酬は在任中に定期的に支給する。

・当社は取締役会の下に任意の諮問機関として、委員長及び過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置している。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針並びに報酬等の内容については、かかる指名・報酬諮問委員会において議論を行い、その検討案を取締役に答申し、決定している。

(ロ)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第96回定時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。また、2025年6月20日開催の第105回定時株主総会において、上記報酬限度額の内枠として、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第96回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(ハ)取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社におきましては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的検討を行っているため、同委員会が作成した原案については、取締役会も基本的に尊重しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(ニ)業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標である営業利益の目標は、期初の業績予想値850百万円で、実績は383百万円でした。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	72	39	28	4	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	2

当社の役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、すべて純投資以外の保有目的で株式を保有することとしており、その保有は業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性に関わる条件をすべて満たす範囲で行うことを基本としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式を新規に取得する場合は、その目的を明確にするとともに、取得後は取引状況等を定期的に検証し、安定的かつ持続的なキャッシュフローや企業価値向上への貢献が期待できないと判断した場合は、売却等の方法により縮減することとしており、政策保有株式の保有の適否は、社内の検証を適宜実施した上で、毎年1回取締役会において審議することとしています。また、株式の議決権行使は、その議案が当社の保有目的に合致するかどうかに加え、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案した上で行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	2,349

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	113

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼリア新薬工業株式会社	272,100	272,100	医薬品関係で取引があり、同社との営業上の関係強化のため、同社株式を保有しております。	有
	597	614		
住友商事株式会社	73,000	73,000	アミノ酸関係、化成品関係、医薬品関係で取引があり、同社との関係強化のため、同社株式を保有しております。	有
	421	246		
あすか製薬ホールディングス株式会社	150,000	150,000	医薬品関係で取引があり、同社との関係強化のため、同社株式を保有しております。	有
	354	345		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	105,900	113,400	融資等で取引があり、同社との関係強化のため、同社株式を保有しております。	有
	275	228		
株式会社大阪ソーダ	119,500	119,500	医薬品関係で取引があり、同社との営業上の関係強化のため、同社株式を保有しております。	有
	203	194		
株式会社クレハ	46,500	46,500	当社常磐工場における生産活動において取引があり、同社との営業上の関係強化のため、同社株式を保有しております。	有
	183	128		
ニプロ株式会社	100,000	100,000	医薬品関係で取引があり、同社との業務提携及び資本提携のため、同社株式を保有しております。	有
	155	135		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	104,920	112,320	融資等で取引があり、同社との関係強化のため、同社株式を保有しております。	有
	125	81		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	3,019	3,219	融資等で取引があり、同社との関係強化のため、同社株式を保有しております。	有
	33	18		
久光製薬株式会社	-	13,700	医薬品関係で取引があり、同社との関係強化のため、同社株式を保有しておりましたが、既に売却しております。	有
	-	55		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は保有目的、経済合理性、取引状況などにより検証し、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は「人的資本：多様な人材の活躍と人事戦略」をサステナビリティ目標の1つと掲げ、「クオリティカルチャー」を体現する自律的な人材を育成し、全従業員が能力を最大限に発揮できる職場環境を整備していきます。

- ・人材戦略の推進：専門性の専門性の向上と自律的なキャリア形成を支援する教育研修体系の再構築
- ・多様性の推進（女性管理職比率、女性役員比率の向上）
- ・仕事と家庭の両立支援（男性育児休業取得率100%の維持）
- ・ワークライフバランスの充実（有給休暇取得率の向上）

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、社内規定に基づき決定しており、当社の人事制度では全ての社員に期待される人物像として「高い専門性を身に付け、プロ意識を持ち、自ら考え自ら行動することで、業績に貢献する人材」を掲げています。加えて、株主との価値共有を促進し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役員及び従業員の一部の役職者を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

### (2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
296	44.2	17.3	6,793	2.1

機能部門	従業員数(名)
経営管理部門	80
営業部門	16
研究開発部門	29
生産部門	169
その他	2
合計	296

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 当社は、単一セグメントのため、機能部門別の従業員数を記載しております。  
 3. 従業員数には、臨時従業員であるパートタイマー及び嘱託社員を含んでおりません。また、出向受入契約に変更した子会社の嘱託社員を含んでおりません。その状況は次のとおりであります。

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
33	54.7	7.6	3,708	0.4

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### 労働組合の状況

労働組合は、1949年6月結成以来穏健な組合活動を続けており、労使間は円満で紛議を生じたことはありません。

組合員数 218名

上部団体 なし

### 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	当事業年度					補足説明
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.0	100.0	-	87.4	86.9	97.5	男女別の労働者に占める管理職の人数割合 女性6.0% 男性8.6%

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、保森監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.5%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、加えて専門誌やインターネットの活用並びに必要な応じた各種外部セミナーへの参加等を通じた情報収集やその内容理解に努めつつ、社内外の関係者間における協議・認識統一を実践しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	973	885
受取手形	49	-
電子記録債権	254	204
売掛金	3,474	3,129
製品	5,538	5,935
仕掛品	250	210
原材料	1,881	1,985
貯蔵品	3	11
前払費用	69	74
その他	9	606
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,506	13,044
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,301	<sup>2</sup> 7,029
減価償却累計額	4,170	4,322
建物（純額）	2,130	2,707
構築物	<sup>2</sup> 3,416	<sup>2</sup> 3,242
減価償却累計額	2,142	2,232
構築物（純額）	1,274	1,009
機械及び装置	<sup>2</sup> 20,845	<sup>2</sup> 21,460
減価償却累計額	17,944	18,510
機械及び装置（純額）	2,901	2,950
車両運搬具	73	77
減価償却累計額	72	71
車両運搬具（純額）	1	5
工具、器具及び備品	1,703	1,609
減価償却累計額	1,491	1,395
工具、器具及び備品（純額）	212	213
土地	<sup>1</sup> 3,110	<sup>1</sup> 3,110
リース資産	507	461
減価償却累計額	359	338
リース資産（純額）	<sup>3</sup> 148	<sup>3</sup> 122
建設仮勘定	2,203	29
有形固定資産合計	11,982	10,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	0	-
借地権	21	21
ソフトウェア	13	11
リース資産	3 97	3 52
その他	3	3
無形固定資産合計	137	89
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,047	2,349
関係会社株式	89	89
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	7	6
長期前払費用	25	0
繰延税金資産	29	-
その他	46	2
投資その他の資産合計	2,245	2,447
<b>固定資産合計</b>	<b>14,365</b>	<b>12,686</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,871</b>	<b>25,730</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	61	76
電子記録債務	349	468
買掛金	2,299	2,274
短期借入金	4 3,600	4 1,740
1年内返済予定の長期借入金	612	2,394
リース債務	94	83
未払金	253	270
未払費用	44	60
未払法人税等	153	8
前受金	11	145
預り金	13	13
賞与引当金	154	158
設備関係支払手形	20	31
設備関係電子記録債務	69	94
設備関係未払金	154	180
その他	34	1
流動負債合計	7,928	8,000
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,943	2,393
リース債務	169	104
繰延税金負債	-	46
再評価に係る繰延税金負債	1 618	1 618
退職給付引当金	1,089	1,065
資産除去債務	13	13
その他	1	1
固定負債合計	5,836	4,242
<b>負債合計</b>	<b>13,765</b>	<b>12,243</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,471	3,471
資本剰余金		
資本準備金	3,250	3,250
資本剰余金合計	3,250	3,250
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	44	44
別途積立金	1,822	1,822
繰越利益剰余金	3,261	3,378
利益剰余金合計	5,449	5,566
自己株式	124	103
株主資本合計	12,046	12,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	909	1,152
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	1,150	1,150
評価・換算差額等合計	1,059	1,303
純資産合計	13,106	13,487
負債純資産合計	26,871	25,730

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 15,128	1 15,448
売上原価		
製品期首棚卸高	4,530	5,538
当期製品製造原価	12,880	13,267
合計	17,411	18,805
他勘定振替高	3 51	3 42
製品期末棚卸高	5,538	5,935
売上原価合計	2 11,820	2 12,827
売上総利益	3,307	2,620
販売費及び一般管理費		
運搬費	245	243
役員報酬及び給料手当	464	520
賞与引当金繰入額	34	35
退職給付費用	18	16
減価償却費	76	72
研究開発費	4 555	4 618
その他	695	729
販売費及び一般管理費合計	2,091	2,236
営業利益	1,216	383
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	45	56
受取手数料	-	8
雑収入	20	17
営業外収益合計	66	82
営業外費用		
支払利息	75	143
為替差損	18	-
支払手数料	45	15
雑損失	4	3
営業外費用合計	143	162
経常利益	1,139	303
特別利益		
国庫補助金	-	7 1,854
受取保険金	6 65	-
子会社清算益	4	-
投資有価証券売却益	49	60
特別利益合計	118	1,915
特別損失		
固定資産除却損	5 132	5 47
固定資産圧縮損	-	7 1,809
特別損失合計	132	1,856
税引前当期純利益	1,124	361
法人税、住民税及び事業税	156	84
過年度法人税等	34	-
法人税等調整額	37	36
法人税等合計	228	48
当期純利益	896	313

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		6,662	51.7	7,087	52.8
労務費		1,439	11.2	1,525	11.4
(賞与引当金繰入額)	1	(103)	(0.8)	(107)	(0.8)
(退職給付費用)	1	(54)	(0.4)	(53)	(0.4)
経費		4,791	37.2	4,797	35.8
(減価償却費)	2	(909)	(7.1)	(1,110)	(8.3)
(光熱水費)	2	(870)	(6.2)	(861)	(6.4)
(外注加工費)	2	(1,202)	(9.3)	(1,068)	(8.0)
当期総製造費用		12,893	100.0	13,410	100.0
仕掛品期首棚卸高		369		250	
合計		13,263		13,661	
他勘定振替高	3	131		183	
仕掛品期末棚卸高		250		210	
当期製品製造原価		12,880		13,267	

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。(期中は予定原価を用い、期末において原価差額を調整する方法)

1. 括弧書は労務費の内書であります。
2. 括弧書は経費の内書であります。
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
機械及び装置等	62	44
研究開発費	68	139
計	131	183

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,471	3,250	-	3,250
当期変動額				
税率変更による積立金の調整額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
その他資本剰余金から利益剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,471	3,250	-	3,250

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	44	1,822	2,538	4,727	48	11,400
当期変動額							
税率変更による積立金の調整額		0		0	-		-
剰余金の配当				174	174		174
当期純利益				896	896		896
自己株式の取得						75	75
自己株式の処分							-
その他資本剰余金から利益剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	0	-	722	722	75	646
当期末残高	322	44	1,822	3,261	5,449	124	12,046

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	862	-	168	1,030	12,430
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額					-
剰余金の配当					174
当期純利益					896
自己株式の取得					75
自己株式の処分					-
その他資本剰余金から利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47	0	17	29	29
当期変動額合計	47	0	17	29	675
当期末残高	909	0	150	1,059	13,106

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,471	3,250	-	3,250
当期変動額				
税率変更による積立金の調整額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
その他資本剰余金から利益剰余金への振替			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,471	3,250	-	3,250

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	322	44	1,822	3,261	5,449	124	12,046	
当期変動額								
税率変更による積立金の調整額					-		-	
剰余金の配当				193	193		193	
当期純利益				313	313		313	
自己株式の取得						0	0	
自己株式の処分						20	18	
その他資本剰余金から利益剰余金への振替				1	1		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	117	117	20	138	
当期末残高	322	44	1,822	3,378	5,566	103	12,184	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	909	0	150	1,059	13,106
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額					-
剰余金の配当					193
当期純利益					313
自己株式の取得					0
自己株式の処分					18
その他資本剰余金から利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	243	0	-	243	243
当期変動額合計	243	0	-	243	381
当期末残高	1,152	-	150	1,303	13,487

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,124	361
減価償却費	1,034	1,238
賞与引当金の増減額（ は減少）	96	3
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4	24
固定資産除却損	132	47
固定資産圧縮損	-	1,809
投資有価証券売却損益（ は益）	49	60
補助金収入	-	1,854
受取保険金	65	-
子会社清算損益（ は益）	4	-
受取利息及び受取配当金	45	56
支払利息	75	143
売上債権の増減額（ は増加）	598	444
棚卸資産の増減額（ は増加）	721	468
仕入債務の増減額（ は減少）	198	107
未払消費税等の増減額（ は減少）	119	580
その他	29	179
小計	2,268	1,291
利息及び配当金の受取額	45	56
利息の支払額	75	130
補助金の受取額	-	1,854
保険金の受取額	65	-
法人税等の支払額	161	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,143	2,844
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	101	83
有形固定資産の取得による支出	3,237	1,109
固定資産の除却による支出	105	14
貸付金の回収による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	-	7
その他	9	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,248	1,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	260	1,860
長期借入れによる収入	2,550	900
長期借入金の返済による支出	419	669
リース債務の返済による支出	125	99
自己株式の取得による支出	75	0
配当金の支払額	173	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,496	1,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	385	87
現金及び現金同等物の期首残高	588	973
現金及び現金同等物の期末残高	973	885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式(子会社株式).....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

市場価格のない株式など

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品、原材料、仕掛品...総平均法

(2) 貯蔵品 ...最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～50年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

エネルギーサービス契約に内包される所有権移転外ファイナンス・リース取引に相当するガスタービン発電設備と、所有権移転ファイナンス・リース取引に相当する医薬品製造設備、統合基幹業務システム及び分析業務に関する設備であります。

エネルギーサービス契約に内包される所有権移転外ファイナンス・リース取引に相当するガスタービン発電設備は、エネルギーサービス契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に相当する医薬品製造設備、統合基幹業務システム及び分析業務に関する設備は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法を採用しております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により発生した事業年度から費用処理しております。

## 7. 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識しております。加えて、特定の一部取引については、顧客との個別契約に基づく役務提供がなされた時点での収益を認識しております。また、船積時に収益を認識している輸出販売のうち一部の取引は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段.....為替予約取引  
ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務
- b.ヘッジ手段.....金利スワップ  
ヘッジ対象.....借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

営業取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で為替予約取引を採用しております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を採用しておりますが、投機目的のために単独でデリバティブ取引の利用はしない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。金利スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。

## 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産( は負債)	29	46

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する困と考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、翌事業年度の事業計画及び将来の利益計画を基に、地政学的リスク等も考慮し課税所得を見積り、将来の回収スケジュールの結果により算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた304百万円は、「受取手形」49百万円、「電子記録債権」254百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額	335百万円	335百万円

2 補助金等による固定資産圧縮記帳額

当期及び過年度に取得した資産のうち、補助金の受入れに伴い建物、構築物、機械及び装置を圧縮記帳しております。貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	- 百万円	527百万円
構築物	10百万円	246百万円
機械及び装置	679百万円	1,760百万円
合計	689百万円	2,534百万円

3 所有権移転外ファイナンス・リース取引に相当するガスタービン発電設備、所有権移転ファイナンス・リース取引に相当する医薬品製造設備、統合基幹業務システム及び分析業務に関する設備とソフトウェアであります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引先金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	700百万円	- 百万円
差引額	800百万円	1,500百万円

## (損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	27百万円	143百万円

## 3 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
消耗品費	14百万円	38百万円
支払利息	3百万円	3百万円
研究開発費	31百万円	- 百万円
その他	1百万円	0百万円
計	51百万円	42百万円

## 4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	555百万円	618百万円

## 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	4百万円	1百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	11百万円	4百万円
車輛運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
撤去費用その他	115百万円	40百万円
計	132百万円	47百万円

## 6 受取保険金は、台風13号による常磐工場(福島県いわき市)の工場敷地内の部分的な浸水等に対する被害に対して受取った保険金であります。

## 7 国庫補助金及び固定資産圧縮損は、当期竣工したアミノ酸関係設備に対して受領した国庫補助金を圧縮記帳処理したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,974,000	-	-	21,974,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	150,805	280,300	-	431,105

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 300株  
 自己株式の買取による増加 280,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	174	8.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193	9.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,974,000	-	-	21,974,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	431,105	1,379	72,130	360,354

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 560株  
 譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加 819株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 72,130株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	193	9.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
 2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	216	10.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	973百万円	885百万円
預入期間が3か月超の定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	973百万円	885百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主に、医薬品製造に関する製造設備(機械及び装置)であります。
- ・無形固定資産 主に、医薬品製造及び統合基幹業務システムに関するソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主に、工場全体に関するガスタービン発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行や債権流動化等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に把握する体制としています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

従業員に対する長期貸付金は、毎月の給与及び賞与より回収しており、ほぼ信用リスクはないと判断しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金、預り金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務、設備関係未払金は1年以内の支払期日です。また、その一部の外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として採用しております。ヘッジの有効性の評価方法について、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件に該当する金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、外国為替取引に関する規程、デリバティブ取引に関する規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち64.8%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,047	2,047	-
(2) 従業員に対する長期貸付金	7	7	0
資産計	2,054	2,054	0
(1) 長期借入金	3,943	3,902	41
(2) リース債務(固定負債)	169	165	4
負債計	4,113	4,067	45

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「未収金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」「未払金」「預り金」「設備関係支払手形」「設備関係電子記録債務」「設備関係未払金」「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
関係会社株式	89

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,349	2,349	-
(2) 従業員に対する長期貸付金	6	6	0
資産計	2,355	2,355	0
(1) 長期借入金	2,393	2,358	34
(2) リース債務(固定負債)	104	100	4
負債計	2,497	2,458	39

(\*1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「未収金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」「未払金」「預り金」「設備関係支払手形」「設備関係電子記録債務」「設備関係未払金」「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
関係会社株式	89

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
 前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	973	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
電子記録債権	-	-	-	-
売掛金	3,474	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	1	4	2	-
合計	4,449	4	2	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	885	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
電子記録債権	204	-	-	-
売掛金	3,129	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	1	3	1	-
合計	4,221	3	1	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
 前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	612	656	536	500	500	1,750
リース債務	94	79	53	32	1	3
合計	707	735	590	532	501	1,753

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,394	399	362	362	362	906
リース債務	83	57	36	6	2	1
合計	2,477	456	399	369	364	907

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の策定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,047	-	-	2,047
資産計	2,047	-	-	2,047

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,349	-	-	2,349
資産計	2,349	-	-	2,349

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
従業員に対する長期貸付金	-	7	-	7
資産計	-	7	-	7
長期借入金	-	3,902	-	3,902
リース債務(固定負債)	-	165	-	165
負債計	-	4,067	-	4,067

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
従業員に対する長期貸付金	-	6	-	6
資産計	-	6	-	6
長期借入金	-	2,358	-	2,358
リース債務(固定負債)	-	100	-	100
負債計	-	2,458	-	2,458

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

従業員に対する長期貸付金

従業員に対する長期貸付金は規定に定められている利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度とも貸借対照表計上額 関係会社株式(子会社株式)89百万円)は市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	前事業年度 2025年3月31日			当事業年度 2026年3月31日		
		貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,047	743	1,304	2,349	690	1,659
	小計	2,047	743	1,304	2,349	690	1,659
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		2,047	743	1,304	2,349	690	1,659

(注) 当社は減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、3期連続で30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	101	49	-	113	60	-
合計	101	49	-	113	60	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
 該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、3期連続で30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金（非積立型制度ですが、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部(中退共)での積立を年金資産として扱っています）を設けております。なお、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、複数事業主制度である東京薬業企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,461	1,421
勤務費用	78	78
利息費用	26	38
数理計算上の差異の発生額	117	129
退職給付の支払額	27	49
退職給付債務の期末残高	1,421	1,359

## (2) 中退共の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
中退共の期首残高	471	508
期待運用収益	4	5
数理計算上の差異の発生額	0	0
事業主からの拠出額	41	42
退職給付の支払額	10	18
中退共の期末残高	508	537

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,421	1,359
中退共積立資産	508	537
未積立退職給付債務	912	821
未認識数理計算上の差異	176	243
退職給付引当金	1,089	1,065

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	78	78
利息費用	26	38
期待運用収益	4	5
数理計算上の差異の費用処理額	45	63
確定給付制度に係る退職給付費用	54	48

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

当社は勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部(中退共)での積立を年金資産として扱っているため、内訳の明示ができません。

長期期待運用収益率の設定方法

中小企業退職金共済法に定められた予定運用利回りに基づいております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.82%	2.7%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度24百万円、当事業年度26百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)
年金資産の額	186,018	183,749
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	156,459	156,539
差引額	29,559	27,209

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.4% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度 0.4% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高(前事業年度5,197百万円、当事業年度4,213百万円)より剰余金(前事業年度34,757百万円、当事業年度31,423百万円)を減算した額であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.3%、償却残余期間は2025年3月31日現在で3年10ヶ月であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	54百万円	57百万円
棚卸資産	45百万円	68百万円
未払事業税	17百万円	8百万円
退職給付引当金	341百万円	333百万円
一括償却資産	0百万円	0百万円
減損損失	59百万円	54百万円
資産除去債務	4百万円	4百万円
その他	9百万円	13百万円
繰延税金資産小計	532百万円	541百万円
評価性引当額	88百万円	61百万円
繰延税金資産合計	444百万円	480百万円
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮記帳積立金	20百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	395百万円	506百万円
有形固定資産(資産除去債務)	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	415百万円	526百万円
繰延税金資産純額	29百万円	46百万円

また、再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

再評価に係る繰延税金資産	377百万円	377百万円
評価性引当額	377百万円	377百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
再評価に係る繰延税金負債	618百万円	618百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	618百万円	618百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
税率変更による影響額	0.82%	0.83%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%	0.82%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.25%	0.95%
住民税均等割等	0.90%	2.79%
評価性引当額	0.99%	7.54%
関係会社清算による影響	0.21%	- %
法人税の特別控除	12.18%	12.45%
過年度法人税等調整	2.53%	- %
その他	1.33%	1.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.28%	13.40%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

常盤工場及び東京研究所の建築物の一部にアスベスト含有建材が使用されており、当該資産の除去に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を残存耐用年数と見積り、割引率は残存耐用年数に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	14百万円	13百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	0百万円
期末残高	13百万円	13百万円

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	ファインケミカル事業	
アミノ酸関係	5,169	5,169
化成品関係	5,096	5,096
医薬品関係	4,862	4,862
顧客との契約から生じる収益	15,128	15,128
外部顧客への売上高	15,128	15,128

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	ファインケミカル事業	
アミノ酸関係	5,156	5,156
化成品関係	5,629	5,629
医薬品関係	4,661	4,661
顧客との契約から生じる収益	15,448	15,448
外部顧客への売上高	15,448	15,448

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)」の「7. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	64
電子記録債権	146
売掛金	4,167
	4,377
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	49
電子記録債権	254
売掛金	3,474
	3,779
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	1
契約負債(期末残高)	11

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、貸借対照表のうち「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」に含まれております。なお、顧客との契約から生じた債権（期首残高）、契約資産（期首残高）は、「収益認識に関する会計基準」適用に伴い、その累積的影響額を期首残高に加減した後の残高を記載しております。
2. 契約負債は、貸借対照表のうち、流動負債の「前受金」として表示しております。契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。なお、契約負債（期首残高）は、「収益認識に関する会計基準」適用に伴い、その累積的影響額を期首残高に加減した後の残高を記載しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約のため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	49
電子記録債権	254
売掛金	3,474
	3,779
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	-
電子記録債権	204
売掛金	3,129
	3,334
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	11
契約負債（期末残高）	145

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、貸借対照表のうち「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」に含まれております。なお、顧客との契約から生じた債権（期首残高）、契約資産（期首残高）は、「収益認識に関する会計基準」適用に伴い、その累積的影響額を期首残高に加減した後の残高を記載しております。
2. 契約負債は、貸借対照表のうち、流動負債の「前受金」として表示しております。契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。なお、契約負債（期首残高）は、「収益認識に関する会計基準」適用に伴い、その累積的影響額を期首残高に加減した後の残高を記載しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約のため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ファインケミカル事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

製品区分	アミノ酸関係	化成品関係	医薬品関係	合計
外部顧客への売上高	5,169	5,096	4,862	15,128

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北アメリカ	その他	合計
7,591	3,111	2,764	1,612	47	15,128

(2) 有形固定資産

本邦以外に所属している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山口薬品商会	2,357	ファインケミカル事業
長瀬産業株式会社	2,078	ファインケミカル事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

製品区分	アミノ酸関係	化成品関係	医薬品関係	合計
外部顧客への売上高	5,156	5,629	4,661	15,448

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北アメリカ	その他	合計
7,429	3,806	2,490	1,682	39	15,448

(2) 有形固定資産

本邦以外に所属している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業株式会社	2,349	ファインケミカル事業
TRINITTI INTERNATIONAL CORP.	1,799	ファインケミカル事業
株式会社山口薬品商会	1,725	ファインケミカル事業
中外製薬株式会社	1,622	ファインケミカル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	608.38円	624.05円
1株当たり当期純利益	41.40円	14.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(百万円)	896	313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	896	313
期中平均株式数(株)	21,656,965	21,587,750

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,106	13,487
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,106	13,487
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,542,895	21,613,646

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,301	761	33	7,029	4,322	183	2,707
構築物	3,416	56	231	3,242	2,232	101	1,009
機械及び装置	20,845	795	180	21,460	18,510	779	2,950
車両運搬具	73	5	1	77	71	1	5
工具、器具及び備品	1,703	79	173	1,609	1,395	77	213
土地	3,110 [616]	-	-	3,110 [616]	-	-	3,110
リース資産	507	16	62	461	338	40	122
建設仮勘定	2,203	1,540	3,713	29	-	-	29
有形固定資産計	38,163	3,256	4,398	37,021	26,871	1,183	10,149
無形固定資産							
借地権	21	-	-	21	-	-	21
ソフトウェア	338	2	63	276	265	4	11
リース資産	362	4	163	203	151	49	52
その他	4	-	0	3	-	-	3
無形固定資産計	727	7	227	506	416	54	89
長期前払費用	25	5	30	0	0	0	0

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	常磐工場のアミノ酸製造設備の新規取得	429百万円
機械及び装置	常磐工場のアミノ酸製造設備の新設及び増強	708百万円
建設仮勘定	常磐工場のアミノ酸製造設備の新規設備	799百万円

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

建設仮勘定	常磐工場のアミノ酸製造設備の新規取得への振替	2,713百万円
-------	------------------------	----------

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[ ]は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	527百万円
構築物	246百万円
機械及び装置	1,760百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,600	1,740	1.791	-
1年以内に返済予定の長期借入金	612	2,394	1.395	-
1年以内に返済予定のリース債務	94	83	2.236	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,943	2,393	1.407	2027年4月～ 2033年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	169	104	2.880	2032年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,420	6,715	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の「平均利率」については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
長期借入金	399	362	362	362	906
リース債務	57	36	6	2	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	154	158	154	-	158

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(1) 現金及び預金

種別	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	826
普通預金	52
別段預金	2
合計	885

(2) 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
住友商事ケミカル株式会社	153
JNC株式会社	50
渡辺ケミカル株式会社	1
合計	204

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年4月	49
2026年5月	66
2026年6月	49
2026年7月	7
2026年8月	31
合計	204

(3) 売掛金

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
株式会社山口薬品商会	797
中外製薬株式会社	325
長瀬産業株式会社	272
日本ペイント株式会社	196
三栄源エフ・エフ・アイ株式会社	136
その他	1,402
合計	3,129

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
3,474	16,524	16,868	3,129	84.3	72.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(4) 棚卸資産

科目	内容	金額(百万円)
製品	アミノ酸関係	2,343
	化成品関係	1,456
	医薬品関係	2,135
	小計	5,935
仕掛品	アミノ酸関係	90
	化成品関係	49
	医薬品関係	70
	小計	210
原材料	アミノ酸関係	236
	化成品関係	922
	医薬品関係	827
	小計	1,985
貯蔵品	消耗品	7
	補修部品	3
	小計	11
合計		8,143

(5) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(百万円)
株式	
其他有価証券	
ゼリア新薬工業株式会社	597
住友商事株式会社	421
あすか製薬ホールディングス株式会社	354
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	275
株式会社大阪ソーダ	203
株式会社クレハ	183
ニプロ株式会社	155
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	125
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	33
合計	2,349

流動負債

(1) 支払手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
株式会社クレハ環境	16
いわき熱学株式会社	11
美和電気工業株式会社	10
有限会社共和配管	7
株式会社金成鉄工所	6
その他	23
合計	76

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年4月	16
2026年5月	28
2026年6月	20
2026年7月	10
合計	76

(2) 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
住友商事ケミカル株式会社	198
ヤクシ化成株式会社	33
中山商事株式会社	26
株式会社サンライズ	24
株式会社テクノス	17
その他	168
合計	468

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年4月	130
2026年5月	103
2026年6月	158
2026年7月	75
合計	468

(3) 買掛金

相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
三菱ケミカル株式会社	676
ハイケム株式会社	400
新日本薬業株式会社	146
住友商事ケミカル株式会社	117
MCCトレーディング株式会社	116
その他	817
合計	2,274

(4) 設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
美和電気工業株式会社	10
株式会社金成鉄工所	7
有限会社共和配管	6
福島トヨペット株式会社	3
三菱電機プラントエンジニアリング株式会社	1
その他	2
合計	31

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年4月	21
2026年5月	4
2026年6月	4
2026年7月	0
合計	31

(5) 設備関係電子記録債務

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
三菱ケミカルアクア・ソリューションズ株式会社	19
株式会社テクノス	16
月島環境エンジニアリング株式会社	8
株式会社アオバサイエンス	8
株式会社T O K E N	6
その他	34
合計	94

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年4月	14
2026年5月	32
2026年6月	33
2026年7月	14
合計	94

(6) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,359
未認識数理計算上の差異	243
年金資産	537
合計	1,065

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (百万円)	3,995	7,821	11,017	15,448
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	107	198	286	361
中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	96	165	238	313
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	4.46	7.65	11.06	14.51

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	4.46	3.20	3.41	3.45

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.yuki-gosei.co.jp/">https://www.yuki-gosei.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。  
 2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |                  |                             |                           |
|--|------------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書  | 事業年度<br>(第105期)  | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類  | 事業年度<br>(第105期)  | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 企業内容等の開示に関する内<br>閣府令第19条第2項第9号の<br>2(株主総会における議決権<br>行使の結果)の規定に基づく<br>臨時報告書 |                  |                             | 2025年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 半期報告書及び確認書   | 事業年度<br>(第106期中) | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

有機合成薬品工業株式会社  
取締役会 御中

### 保森監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 貴史

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 華恵

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ファインケミカル事業としてアミノ酸関係、化成品関係及び医薬品関係の製造販売を主たる業務として行っている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計方針等）7．重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は出荷時に収益を認識し、特定の一部取引については、顧客との個別契約に基づく役務提供がなされた時点で収益を認識している。また、船積時に収益を認識している輸出販売のうち一部の取引は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>当事業年度における売上高は15,448百万円を計上したが、会社は通期業績予想において2026年1月30日に修正を公表し、競合他社の新規参入による市場環境の急速な変化により売上高は前期比増加となるものの、各段階利益は前期比較、前回発表予想比較いずれをも下回る見込みとされた。</p> <p>当該状況の変化及び修正予想売上高の外部公表は、売上高の前倒し計上が行われる潜在的リスクの高まりに繋がる可能性があり、また売上高は財務諸表において最も重要性の高い指標であると考えられることから、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1．内部統制の評価                      (1)取引の実態に沿った適切な計上が行われることを確保するために会社が構築したIT全般統制、IT業務処理統制を含む販売プロセスにかかる内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>2．売上高の期間帰属の適切性の検討                      (1)第4四半期に計上された売上について、得意先からの納入希望日が4月以降となっているもの、また通常想定される輸送期間を考慮しても早期に出荷され売上計上されている取引の有無を確かめるとともに、システム登録されている納入予定日と顧客からの希望納期日に乖離がないか関連証憑との照合により検証した。                      (2)客先指定の現地引渡基準で売上計上される取引の場合には、引渡し完了を示す証憑と突合し計上日が適切であるか確かめた。                      (3)期末日後の売上データを閲覧し多額のマイナス計上が含まれていないかを確かめ期間帰属が適切であるか検討した。                      (4)残高確認状の発送を行い、期末日の売掛金残高が適切な金額であるか検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、有機合成薬品工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、有機合成薬品工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。